

美術・アート系事業の想定施設概要

施設	基本計画より
ギャラリー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4m程度の有効天井高さを備え、350 m²程度の展示空間を確保 ・ 可動展示パネルにより、小展示空間に分ける区画としても活用 ・ 展示利用以外にも、関連するワークショップや講演などの利用、音楽とのコラボレーションなど多様なアートシーンに対応 ・ 準備室、備品庫、収納他も
大スタジオ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大スタジオは大ホールの主舞台に準じる広さを備える ・ 平土間とし、舞台芸術や音楽芸術の公演だけではない、自由な発想での利用を支援できる
中スタジオ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中スタジオは小ホールの主舞台に準じる広さを備える
ワークショップ ルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワークショップや会議、小規模のレクチャーなどが行える室 ・ ワークショップルームは複数計画し、必要に応じて隣室と一体利用ができるなど、利用によって室の大きさが可変できる
ロビー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が日常的に集い、交流する、にぎわいづくりの場として、気軽に訪れ、利用のできるスペース
広場	<ul style="list-style-type: none"> ・ センター前の広場
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街や街中、駅、など ・ 学校や幼稚園、など ・ 市内公共施設 など

7つの基本方針

【7つの事業の基本方針】(基本構想より)	【7つの事業】(基本計画より)
①そだてる<育成普及>～地域文化の足腰を強くする～	①育成事業
②たのしむ<質の高い催し>～創造性を刺激する～	②鑑賞事業
③つくる<市民参加>～創造の輪を拓げる～	③参加事業
④つたえる<地域特性の発信>～小田原の魅力をつたえる～	④地域発信事業
⑤出会う<交流促進>～共感のよるこび～	⑤交流事業
⑥にぎわう<にぎわい創出>～催し物がなくても立ち寄れる～	⑥にぎわい創出事業
⑦ひろげる<利用促進>～稼働率の高い施設～	⑦施設提供事業